

第60回日本小児保健協会学術集会 ワークショップ2 基調講演

子どもを生み育てることが喜びとなる社会を目指して一少子化と男女共同参画—

ジェンダー平等が子どもを生む機動力になる

三 石 知左子 (葛飾赤十字産院)

I. はじめに

世界経済フォーラムから毎年男女平等ランキング (GGI: ジェンダーギャップ指数) が出されている。2013年の日本は前年から4つ順位を落として105位 (136ヶ国中) であり、とりわけ経済分野、政治分野での順位が低い。内閣府は「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする」目標を掲げている¹⁾が、現実には厳しいと言わざるを得ない。しかしこれを実現させていくことが子どもを生み育てる喜びに満ちた社会へと繋がることを述べていく。

II. 子どもを持つということ

「生殖」と「生み育てる」ことが自然本能的レベルで進められてきているあいだはその行為に意味づけは必要としなかった。しかし自然の法則から距離を置き始めた人間には子どもを生み育てることにその時代での意味づけがなされるようになった。日本において幕藩体制の下で家督相続の家制度を継続させるために男系の長子を生み育てることが重要な勤めであった。明治以後子どもは「天皇の赤子 (せきし)」として日本帝国建設のための富国強兵として必要欠くべからざる資源となり、女性は良妻賢母主義の中で産み育てることに重きを置かれた。

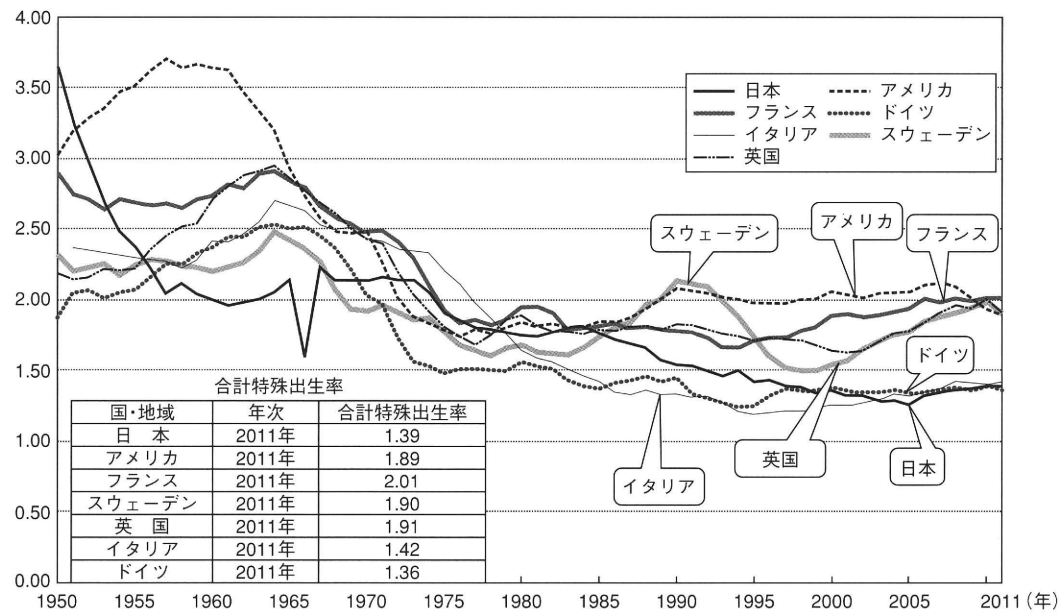
しかし第二次大戦後は経済成長に伴う労働市場の需要増大と多様化が女性の生き方の多様性へと繋がり、子どもを持つことは夫婦単位の個人的なことになっていった。そして経済性という要因で子育てが測られる

ようになり「費用対効果」、「子育ては損」という言葉が出てきた。その結果1940年には一家庭に4人以上の子どもがいたが、2010年には2人を切るようになった。だが出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」では平均理想子ども数は2.42人、予定子ども数が2.07人といずれも2人を超えている。そして理想の子ども数を持たない理由の上位には健康・年齢的理由を除くと経済的理由と育児に対しての心理的・肉体的負担があげられている²⁾。

III. 日本の状況…外国と比べて

日本の2012年の出生数は103万7,101人と前年より1万3,705人の減少であった。合計特殊出生率は前年より0.02ポイント微増の1.41と30代を中心に緩やかな回復傾向にあるが20代以下は下がっている。WHO 合計特殊出生率ランキング2013では194ヶ国中日本は179位である。この合計特殊出生率の低下は日本のみならず東アジアで顕著である。これは高い人口密度のため国が強力な出生抑制策を進めたことや日本と同様に子育てにお金がかかるという経済的な背景があるとみられている。

欧米諸国と日本の合計特殊出生率を比較するとスウェーデン、フランスが回復基調にある一方でイタリア、ドイツ、日本が下がったまま低迷している (図1)。スウェーデンでは20代での出産から30代になって出産するというずれ込みがあったため出生率が一時的に下がったがその後反騰した。しかし日本はスウェーデンと同様に出産する年代のずれ込みもあったが、30代になっても産もうとする女性の数も減ったため合計特殊



資料：ヨーロッパは、2008年までEU “Eurostat”, Council of Europe “Recent demographic developments in Europe”, United Nations “Demographic Yearbook”。2009年以降は、各国政府の統計機関。米国は2007年までU.S.Department of Health and Human services “National Vital Statistics Report”, United Nations “Demographic Yearbook”, U.S. Census Bureau。2008年は、“The Social Report 2010”。2009年以降は、アメリカ政府の統計機関。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

図1 主な国の合計特殊出生率の動き（欧米と日本）³⁾

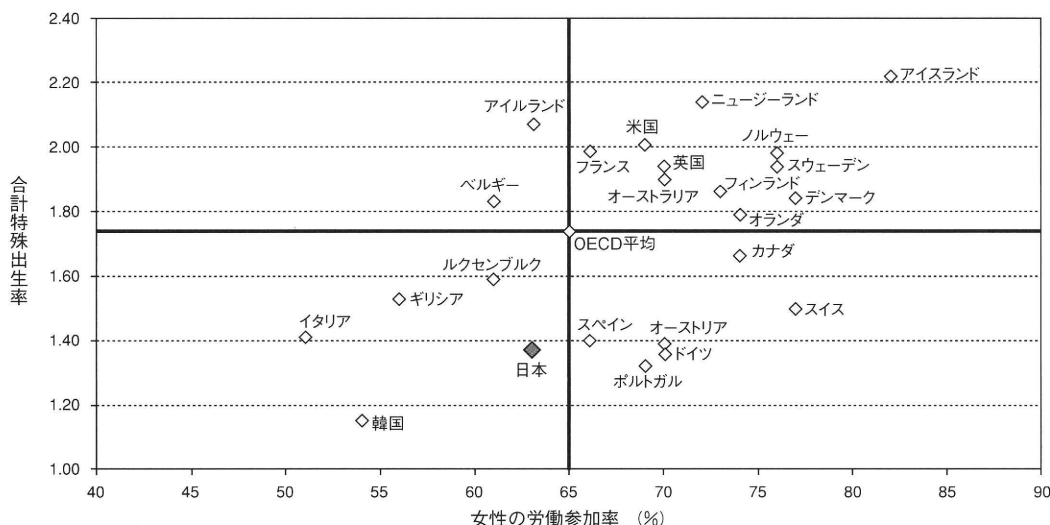
出生率は下がったままとなった。この理由については経済的問題や社会制度だけではなく子育てを取り巻く母親への息苦しい社会環境にある。ドイツ、イタリア、日本は家父長制が強く、また日本では子どもに対しての責任を母親に帰してしまうがドイツも同様であり、そのためドイツは子どもへの手当、女性の社会進出は隣国のフランスと同様であるにもかかわらず、母親に子どもの責任を帰するメンタリティのために出生率は下がったままと言われている⁴⁾。

図2は先進諸国の女性の労働力率と合計特殊出生率の関係を見たものであるが正の相関関係を示している。これは先進国では女性の社会進出が進むほど出産意欲も高まると言える。つまり仕事と育児の両立が難しい社会であれば、仕事か育児かの二者択一が迫られるために労働力率も出生率も低くなり、両立が可能な社会であれば一人の女性が両方を選ぶので労働力率も出生率も高くなるためと考えられる。日本は「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という意識はまだ高く子育てしながら働く環境が十分整備されておらず、また責任ある仕事や地位が与えられないという女性の労働内容にも問題がある。

IV. 日本に必要なこと…フランスと比べて

1. ゆとり労働

フランスは2000年から法定労働時間が週39時間から35時間に短縮された。日本では法定労働時間があっても残業で早く帰宅できないことが恒常的であるが、フランスは半数以上の女性が午後6時前に帰宅し、男性も午後7時前に帰宅している。東京では逆に6割以上が午後8時以降の帰宅である⁶⁾。フランスの有給休暇は1981年に年4週から5週となり、それは権利として非常に尊重され、日本のように与えられているが実際には取りづらいということは少ない。また柔軟な短縮勤務体制があり、80%勤務という週4日勤務や時間短縮の週5日、また50%勤務など多様な形態の選択があり、なおかつ単なるパートタイム勤務ではなくキャリアが積めるものである。しかしフランスにも厳しさがある。育児休暇は産休と違って歴史が浅く法律にあってもまだ慣習にはなっていない。そして解雇は日本よりはるかに日常的であるため育児休暇を取らずに復職することが多い。このような母親たちを支えているのが次に述べる家族政策である。



資料：2009年女性労働参加率：OECD ジェンダーイニシアチブレポートP58, 2009年出生率：OECD データベース (http://www.oecd.org/document/0,3746,en_2649_201185_46462759_1_1_1_1,00.html) を基に、内閣府男女共同参画局で作成。

(注)「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」(平成17年9月 少子化と男女共同参画に関する専門調査会)を参考に、同報告書が分析対象とした24ヶ国を対象に作成。

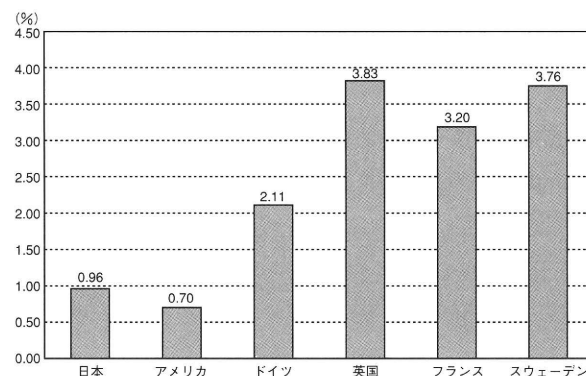
図2 OECD加盟24ヶ国における女性労働力率と合計特殊出生率(2009年)⁵⁾

2. 家族政策

フランスでは1946年に家族給付制度の拡充が図られ家族手当、産前手当、出産手当などが作られた。1980年代に保育施設の拡大促進、1985年には乳児手当、養育手当が設けられた。1990年代には女性の仕事と家庭の両立支援が拡充されるようになり養育手当の拡充、2000年代には乳幼児受入手当創設、出産育児と就労に関する選択肢や乳幼児の受入体制などが手厚く多様なニーズに対応できるように図られてきている⁷⁾。この家族手当は条件は違うが日本の児童手当に相当する。

また保育サービスも多様である。保育園、保育ママ、ベビーシッターなどあるが、どのような保育サービスを受けた場合でも公的支援が受けられ、ベビーシッターを雇用した場合でも家族給付から支給される。

このような家族手当は合計特殊出生率と正の相関関係がある。先進諸国の家族関係給付率(対GDP)と合計特殊出生率を見ると合計特殊出生率の高いフランス、スウェーデンは家族関係給付が高く、逆に合計特殊出生率の低い日本やイタリアは家族関係給付が低い⁸⁾。2009年度の家族関係社会支出の対GDP比を見ると日本は0.96%とフランスやスウェーデンなどが3%を超えているのに対して非常に支出割合が低い(図3)。しかし、国民負担率(租税負担率+社会保障負担率)はフランスが60.0%(2010年)、スウェーデンが58.9%(2010年)に対して日本は40.0%(2013年度)と低負担・高福祉という国は



出典：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2010年度)

注：家族…家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上

子ども手当(児童手当)：給付、児童育成事業費等
社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費、保育所運営費
協会健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等
各種共済組合：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付
雇用保険：育児休業給付、介護休業給付
生活保護：出産扶助、教育扶助
就学援助制度
就学前教育費(OECD Education Databaseより就学前教育費のうち公費)

図3 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較(2009年度)⁹⁾

特別な産油国を除いて先進諸国ではあり得ず、北欧、フランス、オランダなどは高負担・高福祉国である。今後日本がどのような道に進むべきかについて社会保障改革国民会議で議論され2013年8月に報告書が提出されている¹¹⁾。

3. 家事のシェア

乳幼児を抱える共働きの家事と家族のケアにかかる時間を比較すると日本は妻が5時間31分に対し夫は

表 行動の種類別総平均時間一週全体, 末子が6歳以下(日本, アメリカは5歳以下)の夫・妻, 有業者¹²⁾

		(時間, 分)									
		日本	アメリカ ^{*1)}	ベルギー	ドイツ	フランス	ハンガリー	フィンランド [*]	スウェーデン	イギリス	ノルウェー ^{*2)}
夫	個人的ケア	10.40	10.02	10.29	10.14	11.17	10.32	10.03	9.56	9.54	9.40
	睡眠	7.52	8.11	7.59	7.50	8.26	8.05	8.12	7.48	8.09	7.47
	身の回りの用事と食事	2.48	1.52	2.30	2.23	2.51	2.27	1.51	2.08	1.45	1.53
	仕事と仕事中の移動	8.01	6.17	5.04	4.58	5.29	5.23	5.48	5.11	5.56	4.57
	学習	0.03	0.05	0.04	0.02	0.01	0.04	0.04	0.05	0.03	0.07
	家事と家族のケア	1.15	3.08	2.54	2.51	2.22	2.55	2.42	3.19	2.36	3.10
	自由時間	2.33	4.11	3.49	4.26	3.37	3.58	4.04	3.58	3.48	4.43
	ボランティア活動	0.01	0.11	0.09	0.12	0.09	0.10	0.09	0.07	0.05	0.06
	他の自由時間	2.32	4.01	3.40	4.14	3.28	3.47	3.55	3.51	3.44	4.37
	うちテレビ	1.26	1.58	1.46	1.39	1.51	2.11	1.45	1.43	1.59	1.49
	移動	1.24		1.41	1.23	1.11	1.08	1.12	1.24	1.34	1.20
	うち通勤	0.51			0.35	0.39	0.39	0.25	0.26	0.42	0.34
	その他	0.04	0.16		0.05	0.03	0.00	0.07	0.07	0.09	0.03
妻	個人的ケア	11.06	10.13	10.48	10.34	11.30	10.37	10.20	10.27	10.10	9.59
	睡眠	7.57	8.22	8.23	8.06	8.40	8.23	8.21	8.08	8.17	8.02
	身の回りの用事と食事	3.09	1.50	2.24	2.28	2.50	2.14	1.58	2.19	1.53	1.58
	仕事と仕事中の移動	3.37	4.59	3.32	2.18	3.47	3.38	3.38	2.42	3.17	2.37
	学習	0.02	0.14	0.01	0.05	0.01	0.07	0.08	0.09	0.03	0.07
	家事と家族のケア	5.31	4.42	4.53	5.14	4.48	5.35	5.08	5.21	5.20	5.21
	自由時間	2.18	3.40	3.17	4.15	2.46	3.05	3.22	3.53	3.22	4.44
	ボランティア活動	0.03	0.14	0.04	0.09	0.05	0.04	0.05	0.06	0.05	0.07
	他の自由時間	2.15	3.26	3.13	4.07	2.41	3.01	3.17	3.47	3.16	4.37
	うちテレビ	1.21	1.35	1.24	1.18	1.20	1.49	1.16	1.24	1.34	1.19
	移動	1.19		1.30	1.27	1.04	0.58	1.15	1.23	1.37	1.10
	うち通勤	0.25			0.17	0.23	0.22	0.20	0.16	0.21	0.17
	その他	0.06	0.13		0.06	0.04	0.00	0.09	0.05	0.10	0.04
調査年月		2011. 10	2011. 1~ 2011. 12	1998. 12~ 2000. 2	2001. 4~ 2002. 4	1998. 2~ 1999. 2	1999. 9~ 2000. 9	1999. 3~ 2000. 3	2000. 10~ 2001. 9	2000. 6~ 2001. 9	2000. 2~ 2001. 2

*1) 世帯内に6歳未満の者がいる世帯の18歳以上の人。移動は関連する行動に含まれている。*2) 学習は学校での学習のみ。
注) 国により定義の相違があるため, 比較には注意を要する。
出典: 日本は「平成23年社会生活基本調査 詳細行動分類による生活時間に関する結果」。小分類レベルでEU比較用に組替えた行動分類による。
アメリカはU.S.Bureau of Labor Statistics(BLS), "American Time Use Survey - 2011 Results"
EU諸国はEUROSTAT, "Comparable time use statistics - National tables from 10 European countries - February 2005"

1/5ほどの1時間15分である。一方フランスでは妻が4時間48分, 夫は2時間22分と妻の1/2となっている(表)。女性の家事負担の軽減は重要な課題である。料理, 洗濯, 掃除といった生活の基本は幼少期からの教育に係っていると考える。性別での役割分担ではなく人間の生きていくための基本的な術として家庭でも学校でも教育をすべきである。

V. おわりに一本当に必要なこと

子どもを持つということは「家」のためでも「国」のためでもなくなった。では完全な私的行為にしてしまってもよいのだろうか? 生殖は種の存続のためになされる本能的な営みであるが, その種の存続を子どもに託すことでもある。となれば「生み育てる」という営みには公的な意味と価値があるわけであり, 「生み育てやすい」社会に積極的に変容していく必要がある。出生率が回復している先進諸国はいずれも女性の社会進出に対しての取り組みが多様になされている。日本でも女性の社会進出が容易に進むための早急な環境整備が望まれる。

文 献

1) 内閣府・男女共同参画推進会議. 「2020年30%」の目標の実現に向けて. http://www.gender.go.jp/kai-gi/renkei/2020_30/pdf/2020_30_all.pdf 2013.12.20
2) 国立社会保障・人口問題研究所. 第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要. <http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14/doukou14.asp> 2013.12.20
3) 平成25年版少子化社会対策白書. 全文(PDF形式) p21. <http://www8.cao.go.jp/shoushi/white-paper/w-2013/25pdfhonpen/25honpen.html> 2013.12.20
4) 牧 陽子. 産める国フランスの子育て事情. 東京: 明石書店, 2008: 27.
5) 男女共同参画会議. 基本問題・影響調査専門調査会報告書. 平成24年2月 p46. http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyou/pdf/spinv_frep_1-2.pdf 2013.12.20
6) フランスとドイツの家庭生活調査—フランスの出生率はなぜ高いのか—. <http://www.esri.go.jp/jp/>

- prj/hou/hou012/hou12.pdf 2013.12.20
- 7) 自治体国際化協会. CLAIR REPORT No.374 フランスの子育て支援—家族政策を中心に—. [http : //www .clair .or .jp /j /forum /pub /docs /374 .pdf](http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/374.pdf) 2013.12.20
- 8) 超高齢人口減少社会の到来—その原因・影響・対応. [http : //www .cas .go .jp /jp /seisaku /npu /policy02 /pdf /20100319 /20100319 _shinnenkin _team _haihu _3 .pdf](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy02/pdf/20100319/20100319_shinnenkin_team_haihu_3.pdf) 2013.12.20
- 9) 平成25年版少子化社会対策白書. 全文 (PDF 形式) p24. [http : //www .mof .go .jp /budget /fiscal _condition /basic _data /201104 /sy2302o .pdf](http://www8.cao.go.jp/shoushi/white-paper/w-2013/25pdfhonpen/25honpen.html) 2013.12.20
- 10) 国民負担率の国際比較. [http : //www .mof .go .jp /budget /fiscal _condition /basic _data /201104 /sy2302o .pdf](http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/basic_data/201104/sy2302o.pdf) 2013.12.20
- 11) 社会保障制度改革国民会議報告書. [http : //www .kantei .go .jp /jp /singi /kokuminkaigi /pdf /houkokusyo .pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf) 2013.12.20
- 12) 平成23年社会生活基本調査詳細行動分類による生活時間に関する結果. [http : //www .stat .go .jp /data /shakai /2011 /pdf /houdou3 .pdf](http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/houdou3.pdf) 2013.12.20

会 合 案 内

第25回 日本小児外科 QOL 研究会

会 期：平成26年10月18日（土）

会 場：杏林大学医学部 大学院講堂
〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

会 長：韭澤融司 杏林大学 小児外科

テ ー マ：「チームで支える QOL」— QOL の未来に向けて—

要望演題：① NICU 患児の QOL ② 腸瘻患児の QOL ③ 泌尿生殖器術後患児の QOL ④ 在宅医療の QOL
その他、小児外科 QOL に関する演題も幅広く募集いたします。

多数の医師、看護師、コ・メディカルの方々のご参加をお待ちしております。

演題募集：平成26年7月1日（火）～7月31日（木）

詳細は下記ホームページをご覧ください。

事 務 局：杏林大学 小児外科 渡邊佳子

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL：0422-47-5511 FAX：0422-44-0265

E-mail：pedsurgqol25@procomu.jp

URL：http://www.procomu.jp/pedsurgqol2014/